

平成 30 年度 第 1 回海部圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日 時：平成 31 年 2 月 13 日（水）

午後 2 時～午後 2 時 30 分

会 場：海部総合庁舎 4 階 401 会議室

（事務局）

本日は大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「平成 30 年度第 1 回海部圏域保健医療福祉推進会議」を開催させていただきます。私は本日の司会を担当させていただきます津島保健所総務企画課の古橋と申します。宜しくお願い致します。

それでは、開会にあたりまして、津島保健所長からごあいさつ申し上げます。

（所長）

みなさん、こんにちは。津島保健所長の片岡でございます。平成 30 年度 第 1 回海部圏域保健医療福祉推進会議の開会に先立ちまして、皆様方に一言ご挨拶申し上げます。

まず、本日は、皆様方には、お寒い中、また大変お忙しい中、当圏域保健・医療・福祉推進会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここにお見えの皆様方におかれましては、平素より、保健所業務をはじめ各種県の保健医療福祉事業の推進につきまして、それぞれのお立場で格別の御理解、御協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本日の推進会議でございますが、協議事項 1 件及び報告事項 2 件を挙げさせて戴いております。

協議事項の「介護保険施設等の整備承認について」は、海部圏域内における整備定員の追加について協議いただきます。

報告事項につきましては「県保健医療計画別表の更新について」で、前回の会議以降に変更があった部分について御報告申し上げるとともに、本年 4 月から 5 月にかけての 10 連休における医療提供体制について、国の指示および県の対応についても、ご説明させていただきます。後者は、住民の皆様のご関心も高い事項と思われまので、ご理解ご協力を賜れば、幸いに存じます。

最後になりますが、本日の会議が、御出席の皆様方から活発な御発言を戴きまして、当圏域の保健・医療・福祉がよりよい方向に進む一助となりますよう、お願い致しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は宜しく願いいたします。

(事務局)

ここで、本来ですと、本日出席の皆様方を紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、「出席者名簿」と「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきますと存じますので、よろしく申し上げます。

なお、本日、傍聴の方は1名です。

次に資料の確認を行います。本日の会議資料は、「次第」「出席者名簿」「配席図」「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」、「資料1」、「資料2-1」、「資料2-2」及び「資料3」です。

続きまして、ここで、会議の公開、非公開について説明させていただきます。

本会議の開催要領第5条第1項におきまして、原則公開としております。本日の議題につきましては、不開示情報等は含まれておりませんので、発言内容、発言者名を、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしております。

それでは、議事に入りたいと思いますが、初めに、議長の選出についてお諮りしたいと思います。

議長は、開催要領第4条第2項により、出席いただいた構成員の中から、互選により決めることとなっております。議長につきましては、津島市医師会長の平野様をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、恐れいりますが、平野様から、一言ご挨拶をお願いいたします。

(議長)

津島市医師会長の平野です。議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、出席の確認を行います。愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4の第3項に基づき構成員の出欠状況を事務局から報告してください。

(事務局)

本会議の構成員は20名です。14時00分現在の出席状況は代理出席も含めて17名、欠席数は3名です。

したがって、要領第4の第4項に規定されている、構成員の過半数以上の出席があることを報告いたします。

(議長)

では、議事に入ります。

冒頭で事務局の説明のとおり、議事をすべて公開として進めますのでよろしく申し上げます。

では、議題「介護保険施設等の整備計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題(1)の「介護保険施設等の整備計画」について御説明させていただきます。

まず、本日は、介護保険施設等の整備計画に当たっての事務の流れの御説明も交えながら事務局案の御説明をさせていただきますことをご了解いただきたいと思います。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の介護保険施設につきましては、現在愛知県では、平成30年3月に策定した平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「第7期愛知県高齢者健康福祉計画」の中で「真に施設サービスが必要な人が必要な時に利用できるよう老人福祉圏域ごとに、計画的に整備を進める」こととしております。

また、介護保険施設等の指定に関しましては、資料1の4ページから7ページに一部抜粋しておりますが、「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」を定め、指定等に係る手続等の公正を図るとともに、円滑な事務処理を行うこととしております。

本日お諮りするのとは、資料1の5ページの上から7行目にありますように、本年度の9月末現在の施設の既存数に対して、11月末までに提出されました事前相談票に係る承認の可否でございます。

1ページにお戻りください。

1 「平成30年度第2回既存数発表に対する事前相談」の表をご覧ください。

今回、提出されたのは、介護老人福祉施設の増床1件についてであります

弥富市に平成29年に開設しました介護老人福祉施設「おふくろの家」について、現在60床のものを20床増床して80床にするというものです。

なお、これは、現在ショートステイのベッドとして使っているものを転用して増床するものです。

つづいて、下段の2「平成30年9月30日現在の既存数(海部圏域)」をご覧ください。

海部圏域での介護老人福祉施設については、本年度30年度整備に当たっての差引数は20床となっており、今回20床を増床すると海部圏域の差引数は0床となり、整備に当たっての差引数の範囲内となります。

この事前相談につきましては、弥富市から「市の計画の範囲を超過するが、他市町村の理解を得ることができれば、定員増加を承認していただきたい」との回答をいただいております。

市町村計画の利用見込量を超える場合の調整につきましては、6ページの上から12行目をご覧ください。

取扱要領第5の四として、「別に定める施設等設備の基本事項、当該市町村における施設等の整備状況及び整備の考え方などを総合的に勘案するものとする。」とあります。

別に定める施設等設備の基本事項については、7ページにあります。用地確保の状況、施設の基準等、施設の実現性を確認する内容となっておりますが、今回の計画は、今あるショートステイを変更するもので実現性については問題ありません。

続いて、「当該市町村における施設等の整備状況及び整備の考え方などを総合的に勘案するものとする。」との条項がありますが、繰り返しとなりますが、先程説明したとおり、弥富市の考え方は、「市の計画の範囲を超過するが、他市町村の理解を得ることができれば、定員増加を承認していただきたい」というものです。

取扱要領の規定及び弥富市の回答を踏まえ、去る1月25日に開催しました各市町村の介護保険担当課長等で構成されたワーキンググループの会議での検討の結果、今回の事前相談については承認することとする事務局案となりました。

なお、平成30年9月末の海部圏域の介護保険施設等の整備状況は、2ページと3ページのとおりとなっております。

以上で、介護保険施設等の整備についての御説明と、事務局案の御説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。ただいまの件について、意見や質問はありますか。

【意見等なし】

(議長)

それでは、要領第4条4項に基づき議決を行います。賛成の方におかれましては挙手をお願いいたします。

挙手全員でありますので、本件は可決されました。

それでは、報告事項に入ります。「愛知県地域保健医療計画別表の更新について」及び「本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について」事務局から報告してください。なお、質疑応答の時間につきましては、すべての報告が終了後に、一括して設けます。

(事務局)

報告事項1「愛知県地域保健医療計画別表の更新について」資料2-1をご覧ください。

愛知県地域保健医療計画、別表の「医療計画に記載されている医療機関名」につきましては、随時更新されることとなっております。資料2-1は、平成30年10月29日に更新が行われた別表本体でございます。

変更内容は資料２－２のとおりでございます。主な変更点は、現「藤田医科大学病院」及び現「藤田医科大学ばんだね病院」の名称変更に伴う変更と、救急医療の分野において、「はるひ呼吸器病院」及び「名古屋徳洲会総合病院」が、搬送協力医療機関から病院群輪番制参加病院に変更されたことなどございました。

なお、海部構想区域内の医療機関について変更はありません。

次に報告事項２でございます。厚生労働省から、平成３１年１月１５日付けで、「本年４月２７日から５月６日までの１０連休における医療提供体制の確保に関する対応について」の通知がありました。

資料の２枚目に国の通知の写しを付けておりますが、この通知では、昨年１２月１４日に公布・施行された天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律に係る国会の附帯決議を踏まえ、１０連休における医療提供体制の確保に万全を期すことを内容としています。

１枚目にお戻りいただきまして、この通知の主な内容としましては、「１０連休における必要な医療提供体制が確保されるよう、救急医療体制や外来診療を実施する医療機関等の情報を各医療機関等の承諾を得た上で、把握すること。」「把握した情報について、県民等に周知し、医療関係者等における情報共有を行うこと。」でございます。本県における１０連休対応の情報把握につきましては、救急医療提供体制については保健所を通じ関係市へ、精神科病院を除く病院の外来診療については保健所を通じ各病院へ、診療所の外来診療・訪問診療については愛知県医師会を通じ、歯科診療所については健康対策課が愛知県歯科医師会を通じ、精神科病院についてはこころの健康推進室が愛知県精神科病院協会を通じ又は直接、照会・把握させていただいております。

当保健所からは２月５日付けで、関係市及び病院に照会させていただいております。

把握した１０連休における医療提供体制に関する情報については、医療機関等の承諾をいただいたものについて、３月中下旬となる見込みですが、あいち医療情報ネット等への掲載を予定しております。

また、まとめ次第、あらためて情報提供させていただきますので、医療提供体制に関する情報を関係者で共有するとともに、市町村の皆様におかれましては、ホームページや市町村広報への掲載など、県民の皆様などへの周知に御協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

(議長)

今年は今までにない連休があります。医科の部分についての診療予定について現在わかる範囲で構いませんので報告してください。

(津島市民病院長)

4月30日と5月2日は通常診療を予定しております。外来も開いておりますし、検査機器もすべて稼働しております。ただし予約診療を一部制限して、救急外来に来た方の再診を中心にしたいと考えています。

(あま市民病院長)

5月2日は通常通りですが、それ以外は検討中です。

(厚生連海南病院長)

厚生連で統一し、4月30日、5月1日及び5月2日の3日間連続で通常診療を行います。外来、入院、救命救急センターも稼働しております。手術も予定通り実施します。

(議長)

最後に医師会から報告します。まず海部医師会長の下方先生お願いします。

(海部医師会長)

10連休の初日は診療報酬請求上平日でございます。したがって、4月27日は通常どおり平日扱いで診療いたします。

その後の9連休ですが、急病診療所については通常通り午前9時から午後9時まで診療ができる体制を整えております。

各診療所については、アンケートを行ったところ、40件以上がやるということ聞いております。この内容については、愛知県医師会にも報告いたします。いずれホームページに今後公開されることと思います。

(議長)

津島市医師会については、下方先生からもお話がありましたように、4月27日は通常診療を行う診療所が多いと思っております。

休日診療所の運営については、午前9時から午後5時まで診療ができる体制を整えております。

各診療所については、現在アンケートを実施しており、今後あいち医療情報ネットに掲載予定となっております。医師会から以上です。

(議長)

それでは報告事項を以上として、本日、用意された議題等は以上ですが、何か御意見、御質問がございましたらお願いします。

(あま市長)

あま市民病院は平成 31 年 4 月 1 日から指定管理者制度に則り、地域医療振興協会様に運営をお願いすることとなりました。

したがいまして、平成 31 年 4 月 1 日から公設民営という形で運営をしていくこととなります。

これまで、皆様に御理解と御協力をいただいていた市民病院であります。今後もさらに御理解と御協力を得て、地域医療を担わせていただき、地域住民の皆様に安心して暮らしていただくことができる医療提供体制を整備してまいりたいと考えております。

(議長)

他に特にご発言もないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。

皆様のご協力によりまして議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。